

新冠町における感染症対策として

予防接種費用助成を行っています

新冠町では、『インフルエンザ』及び『新型コロナウイルス』に係るワクチン接種費用の助成を行っています。

ワクチン接種には、重症化予防などの効果がありますが、その効果が出るのはワクチンを接種してから2週間程度かかると言われています。

特にインフルエンザについては、既に全国的に流行期に入っている状況ですので、接種を希望される方は、早めのワクチン接種をお願いします。

《注意事項》

接種時は医療機関への事前予約が必要です。また、接種費用は医療機関により異なります。詳細は直接、医療機関にお問い合わせください。

【ワクチン接種費用助成の内容】

●助成期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日まで

●インフルエンザ

ワクチンの種類	助成対象者（年齢は接種日時点）		助成率	助成額上限
インフルエンザワクチン 【従来型】	65歳以上の方		接種料金の 6割	上限 2,200円
	60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い 病気のある方（主治医とご相談ください）			
	13歳～中学3年生までの方			
	13歳未満の方	1回目	定額	定額500円
	2回目			
経鼻弱毒生インフルエンザワ クチン【フルミスト点鼻液】	2歳～中学3年生までの方		接種料金の 5割	上限 4,500円

●新型コロナウイルス感染症

ワクチンの種類	助成対象者（年齢は接種日時点）	助成率	助成額上限
新型コロナウイルス感染症ワクチン	65歳以上の方	接種料金の5割	上限 7,900円
	60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方（主治医とご相談ください）		

※助成対象者で、生活保護を受給されている方は、全額を助成します。

※助成額上限は、毎年度、変更となる可能性があります。

※接種料金×助成率（100円未満切捨て）が助成上限額に満たない場合は、実際に掛かった接種料金×助成率（100円未満切捨て）を助成します。

【助成対象外の方で接種を希望される方】

任意接種として時期を問わず接種可能です。全額自己負担となります。

また、医療機関により取り扱いが異なりますので、医療機関へ直接お問い合わせください。

《発行：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係》

TEL 0146-47-2113（直通）

感染症対策へのご協力をおねがいします

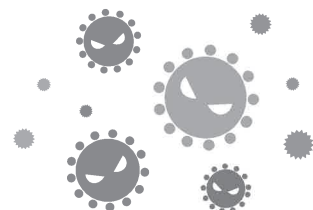
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索